

平成 19 年 2 月 8 日

協力企業作業員の負傷について

平成 19 年 2 月 8 日午前 9 時 15 分頃、当所 1 号機タービン建屋大物搬入口付近の屋外において、脚立にのぼりフェンスの取り外し作業を実施していた協力企業作業員が、取り外していたフェンスが倒れたため、脚立から落下・転倒し、頭部を負傷しました。

このため、救急車にて病院へ搬送しました。

今後、原因を調査いたします。

なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

以 上